

2020年1月吉日

お客様各位



ニュースターライン株式会社

〒460-0003
名古屋市中区錦一丁目17番13号
名興ビル5階
TEL: 052-218-3737

【輸出 LCL 貨物】Law Sulphur Fuel Surcharge 導入のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国際海事機構(IMO)決定の新基準に基づき、低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられ、2020年1月より新基準適用が開始されます。これに伴い各船社において燃料費増加を補うためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、マーケット状況を鑑み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge(LSS) を導入することとなりましたので、下記にてご案内申し上げます。

今後もより万全の体制でサービス向上に向けて努めて参ります、諸事情ご賢察の上、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

-記-

費用項目 名称: LAW SULPHUR FUEL SURCHARGE (LSS)
料率 : 東南アジア US\$3.00/RT (SIN、HK経由貨物も含む)
適用開始日 : 2020年2月1日 日本出港本船より適用
対象航路 : 日本発全航路
対象 : 日本発輸出 LCL 貨物

- 中国(上海、大連、新港、青島、煙台、寧波)、韓国向け貨物は対象外

以上

ご不明な点及び、上記以外の仕向け地に関する料率は、当社営業担当、カスタマーサービスまでお問い合わせください。

ニュースターライン株式会社 TEL: 052-218-3737